



あなたと職場と協会けんぽの
ヘルスコミュニケーション
HEALTH COMMUNICATION ACTION PLAN

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



株式会社 ウエハラ 様

御社は、健康経営の考え方にに基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、
医療機関の受診を促します
- 運動の推進に取り組めます
- 喫煙対策に取り組めます
- メンタルヘルス対策に取り組めます

平成31年4月25日

全国健康保険協会京都支部
支部長 守殿 俊二

